

2005年9月9日

重要文化財「住友活機園」秋の特別公開

住友林業株式会社（社長：矢野 龍 本社：東京都千代田区丸の内1丁目8番1号）は、平成17年11月18日（金）、19日（土）、の2日間に重要文化財である「住友活機園」（伊庭貞剛記念館／滋賀県大津市田辺町10番14号）の特別公開を行います。

住友活機園は風光明媚な大津市の瀬田川のほとり、琵琶湖を望む小高い丘の上にあり、洋館、和館など6棟の建物と茶室、四阿などの付属施設及び庭園から構成されます。明治37年、近代住友の基礎を築いた第二代総理事伊庭貞剛翁が自らの隠棲の住居として建設し、翁の没後その子孫により旧住友本社に寄付されたものを、戦前・戦後にわたって住友グループが維持管理を行ってまいりました。

平成14年5月23日、住友活機園は、中心となる洋・和館の意匠の完成度が高いこと、居宅のほか付属施設なども良く保存され明治後期の大邸宅の姿を今に伝えていることなどが高く評価され、文部科学大臣から重要文化財の指定を受けました。平成14年11月に初めて公開を行って以来、現在、春と秋の年2回の公開を行っております。詳細は下記の通りです。

記

特別公開の詳細

- 日時 : 平成17年11月18日（金）、19日（土）
10時～11時、13時～14時、15時～16時の3回
- 見学可能人数 : 2日間で約400名予定（1日あたり200名×2日）
- 所在地 : 〒520-0852
滋賀県大津市田辺町10番14号
JR石山駅より徒歩15分、京阪石山寺駅より徒歩3分
- 入園料 : 500円（中学生以上 入園可）
- 申込み要領 : お葉書にてご応募をお受けいたします。
官製はがきに代表者の住所、氏名、年齢、性別、希望日（時間指定不可）、希望人数、同伴者（3名まで可）の氏名をご記入の上、お申込ください。
なお、お申し込みはお一人様1枚に限ります。
- 申込先 : 〒530-0005
大阪市北区中之島3-2-18
住友不動産(株) 総務部 住友活機園特別公関係 宛
TEL : 06-6448-1931
- 申込み期間 : 9月12日（月）から9月30日（金）まで（当日消印有効）
- 結果通知 : 応募者多数の場合は抽選のうえ、当選結果を10月中旬に当選者のみにお知らせ致します。
- その他 : 駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



<住友活機園（伊庭貞剛記念館）>

以上

<本件に関するお問い合わせ先は、下記にお願いします。>

住友林業株式会社

コーポレート・コミュニケーション室 佐野・佐藤

TEL 03-3214-2270

<ご見学希望者お問い合わせ先>

住友不動産（株） 総務部（大阪）

TEL 06-6448-1931

申込方法等詳細は住友活機園ホームページにも掲載しております。

<http://www.feelnet.jp/s-kakkien/>

[資料へ](#)